

おおた区報

—— 心やすらぎ 未来へはばたく 笑顔のまち 大田区 ——

7.1

令和8(2026)年

No.1796

自分らしく、
いきいきと。
誰もが
主役になれるまちを
めざして

こどもの発達が
気になる……
気軽に相談できる
ところはあるの？

さまざまな人と
つながりたい

定年後のやりがい
を見つけない

老後も自分らしく
地域で暮らしたい

未来をつくる
……
おおたアクション！



大田区らしい地域共生社会の実現に向けて

区では、住民や団体、企業など、その地域に暮らす・働く・関わりがある全ての人が「自分らしく、やりがいや役割をもって、いきいきと暮らせるまち」を共に作っていく「地域共生社会の実現」をめざしています。実現に向けて「大田区地域福祉計画」を策定し、区民の皆さんが安心して生活できるよう福祉の支援体制を強化した上で、一人ひとりがつながりを感じ、誰もが地域に参加できる共生のまちづくりを進めていきます。

問 福祉管理課調整担当 TEL 5744-1721 FAX 5744-1520

認知症サポーター
ロバ隊長



毎月1・15日発行

発行

大田区 編集：広聴広報課
〒144-8621 大田区蒲田5-13-14

TEL:5744-1111(代)
FAX:5744-1503



SDGs
未来都市
大田区

生涯現役宣言！

こんな思い、
ありませんか？

地域の中で心も体も健康に！

同じ趣味の仲間とつながりたい！

シニアクラブに 参加しませんか？

「明るく・楽しく・元気よく、そして笑顔で」をモットーに、趣味活動や社会奉仕活動などに取り組んでいます。ぜひ、お住まいの地域のシニアクラブを見学してみてください！

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1252

FAX 5744-1522



生活サイクルに合わせて働きたい！

シニアの強みは、これまで培った知識と経験です！まだまだ働きたいアクティブシニアをサポートします。無料の仕事紹介のほかに暮らしに役立つセミナーや面接会もあります。



身近な相談窓口

困りごとがあったら 地域包括支援センターへ

介護・福祉・健康など高齢に関するさまざまな困りごとの相談を、保健師・社会福祉士・主任ケアマネジャーなどの専門職がチームとなって必要に応じサービスの案内や支援を行っています。お近くの地域包括支援センターへお気軽にご相談ください！

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1250

FAX 5744-1522



自分の時間を地域に還元したい！

地域の美化や見守りボランティアなどさまざまな活動を通じて仲間づくりを始めませんか？

自身の役割や生きがいを持ち、地域貢献をしながら元気を維持しましょう。



就労・ボランティアに関する相談はコチラ

就労

問 大田区 いきいき しごと ステーション

TEL 5713-3600 FAX 5713-3602



就労・ボランティア

問 (公社)大田区シルバー人材センター

TEL 3739-6666 FAX 3734-0722



問 シニアステーション 糎谷

TEL・FAX 6423-7033



ボランティア

問 おおた地域共生ボランティアセンター

TEL 3736-5555 FAX 3736-5590



いつまでも自分らしくあるための

老いじたく

はじめませんか？

まずはできることから始めてみましょう！各種相談会やセミナーなどでの情報収集、整理もおすすめです。



老いじたく相談会

将来への不安に司法書士が個別相談に応じています。

日 水曜 申 問合先へ電話

問 (社福)大田区社会福祉協議会 TEL 3736-2022 FAX 3736-5590

老いじたく情報登録

老いじたくに関する情報を区に登録しておくと、病気や死亡などで意思表示ができなくなった時に、本人が指定した方や必要な機関へ伝えることができます。



老いじたくセミナー・講演会

弁護士が老いじたくに必要な知識やポイントを講演します。

●老いじたくセミナー(年6回)

日 7月7日(火)午後2時～4時

会 東糎谷老人いこいの家

●老いじたく講演会

日 10月23日(金)午後2時から

会 スマイル大森

問 福祉管理課調整担当 TEL 5744-1244 FAX 5744-1520

老いじたくへの第一歩

これからの人生をあなたはどのように生きていきたいですか？自分の想いを具体的にイメージし、これからの人生をより明るく前向きに過ごしましょう。

～備えておきたい老いじたくの例～

- これまで大事にしてきたこと、大切にしている想いを振り返る
- 写真や手紙、デジタルデータを整理する
- 自分名義の銀行口座などを把握する
- もしものことがあった時の連絡先リストを作成する
- 判断能力低下後の財産管理をどうするか考える

詳細は、区HPに掲載しているパンフレットをご覧ください



パンフレットは
コチラ

笑顔が集まる場所、 さぽーとぴあ

障がい者総合サポートセンターに行ってみよう！

さぽーとぴあ(障がい者総合サポートセンター)は、平成27年に地域の障がいのある方の暮らしを支える拠点として設立されました。現在は障がいのあるお子さんや発達の遅れ、偏りのあるお子さんの支援を行う部門や重度の障がい児(者)の短期入所の部門も設置され、皆さんの地域生活を支えるさまざまな事業を行っています。

問 さぽーとぴあ TEL 5728-9133 FAX 5728-9136



皆さんの「困った」にこたえます

障がいがあるかもしれない……どうしたらいいんだろう

本人やご家族の不安な 気持ちを受け止めます

不安を解消できるように、福祉サービスの紹介やさまざまな相談を受け付けています。また、区の相談支援の中核的な役割として、障がい支援事業所のサポートや地域づくりをしています。「どうしたらいいんだろう」を一緒に考えましょう。

問 相談支援
TEL 5728-9433 FAX 5728-9437



障がいの
ある人も
ない人も

楽しく参加できるイベントを開催します

みんなが参加できる 体験イベントに お越しください！

誰でも参加できる健康体操やヨガ、茶道体験、ボッチャ、福祉体験イベントなどを開催しています。「声の図書室」では活字の読書が困難な方のために録音図書、点字図書の制作や貸し出しを行っています。

問 地域交流支援
TEL 5728-9434 FAX 5728-9438

ヨガ講座や各種教室など



「自分っていいじゃん」と 思える環境が何かの きっかけになります

学齢期の発達の遅れや偏りのあるお子さんが安心して暮らせるよう、専門スタッフが相談支援を行っています。「ルールを守れない」「気持ちを伝えられない」「すぐかんしゃくを起こす」などの困りごとがあったらご相談ください。

問 児童発達支援
TEL 6429-8524 FAX 6429-8545



放課後どうしたらいい？

放課後デイサービスでは、学齢期のお子さんを対象に保育士や児童指導員による小集団での療育を行っています。



「共生」を考える

スペシャルデー

毎年11月3日に開催するスペシャルデーは、障がいの理解促進と利用者団体の発表など盛りだくさんのイベントです。ぜひお越しください。



問 さぽーとぴあ
TEL 5728-9133 FAX 5728-9136



お知らせ

大田区福祉オンブズマン制度 令和7年度運営状況報告書

区政情報コーナーや地域福祉課、生活福祉課、図書館などで配布しています。区HPでもご覧いただけます。

問 広聴広報課福祉オンブズマン担当
TEL 5744-1130 FAX 5744-1553



7月は再犯防止啓発月間

7月は再犯防止推進法により「再犯防止啓発月間」として定められています。犯罪や非行をした人が犯した罪を償い再出発する中で、偏見や差別によって住居の確保や就職を妨げられる問題が起きています。また、本人だけでなく、その家族が偏見や差別を受けてしまう問題もあります。社会に復帰し自立した生活を送るためには、本人の反省や更生する意欲に加えて、地域社会での居場所も必要です。誰もが安心して暮らせる社会の実現のため、職場や地域の理解と協力のもと、偏見や差別をなくすことが大切です。

問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1148
FAX 5744-1556



住宅確保支援事業 生活支援付すまい確保事業

- 1 住宅確保支援事業
民間賃貸住宅への入居を希望する高齢者・障がい者・ひとり親などに、協力不動産店リストを提供するなどの支援を行っています。
- 2 生活支援付すまい確保事業
1 住宅確保支援事業で入居契約できなかった高齢者に次の支援を行います。
- ①物件探しの支援
②入居後の安否確認
③家主などからの相談対応

問 1 住宅・空家相談窓口
(建築調整課住宅政策担当内)
TEL 5744-1343 FAX 5744-1558
2 建築調整課住宅政策担当
TEL 5744-1416 FAX 5744-1558



塀を作る、作り変える際の注意点

コンクリートブロック塀などの所有者や管理者はその維持管理に努めなければいけません。地震の際に倒壊しないように安全点検を行い、危険だと判断した場合は作り変えてください。その際は、ブロック塀の重い塀から、倒壊の恐れが少ない生け垣やネットフェンスなどの軽い塀にしましょう。

問 建築審査課建築指導担当
TEL 5744-1384 FAX 5744-1557

水道料金の基本料金を無償とします

都では、物価高騰下の暑さ対策の一環として、水道料金の基本料金を無償とします。詳細は問合先HPをご覧ください。

問 東京都水道局サービス推進課
TEL 5320-6326



地域包括支援センター荏谷の移転

- 移転日＝7月21日(火)
- 移転先＝西荏谷2-12-1
特別養護老人ホーム荏谷内
TEL 3741-8861(変更ありません)

問 高齢福祉課高齢者支援担当
TEL 5744-1252 FAX 5744-1522



国保・年金・税

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)の納付はお済みですか

特別区民税・都民税・森林環境税(普通徴収)第1期の納期限は6月30日です。まだ納めていない方は、早めに納付してください。納付が難しい場合はご相談ください。

問 納税課収納推進担当 FAX 5744-1517(共通)
整理大森 TEL 5744-1200
整理調布 TEL 5744-1201
整理蒲田 TEL 5744-1202
整理区外 TEL 5744-1203



国民健康保険に加入している方へ

資格確認書と資格情報のお知らせの送付
70歳以上の方には有効期限が切れる前の7月上旬に、マイナンバーカードを保険証として利用登録しているか、していないかによって、負担割合の記載された「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を送付します。また、70歳未満の方でマイナ保険証にされていない方には「資格確認書」を送付します。「資格情報のお知らせ」が届いた人はマイナンバーカードを保険証として利用登録している方です。今後は医療機関にマイナンバーカードで受診してください。資格確認書はマイナ保険証をお持ちの方には原則発行されませんので、ご注意ください。



問 国保年金課国保資格係
TEL 5744-1210 FAX 5744-1516

後期高齢者医療保険に加入している方へ

- 1 新しい後期高齢者医療「資格確認書(水色)」か「資格情報のお知らせ」を7月中旬に送付します
今回はマイナ保険証の利用状況で送付する書面が変わります。現在お持ちの資格確認書は8月以降使用できませんので破棄してください。利用状況の確認など詳細は区HPをご覧ください。お問い合わせください。
- 85歳以上の方＝手続きなしで新たな資格確認書を送付します
 - 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用していない方(マイナ保険証をお持ちでない方も含む)＝手続きなしで新たな資格確認書を送付します
 - 84歳以下でマイナ保険証を普段から利用している方＝資格情報のお知らせを送付します。これまで通りマイナ保険証をご利用ください



- 2 保険料の納付方法に応じて、保険料通知書を7月中旬に送付します(下表参照)

保険料の納付方法		通知書の種類
①	特別徴収 (年金からの差し引き)	納入通知書兼 特別徴収開始通知書
②	①に該当せず、口座振替 の手続きが未済	納入通知書、7月～令和9年3月分の納付書
③	①に該当せず、口座振替 の手続き済み	納入通知書
④	納付書で保険料を納めていて10月以降特別徴収へ変更	納入通知書兼特別徴収開始通知書、7～9月分の納付書
⑤	口座振替の手続き済みで10月以降特別徴収へ変更	納入通知書兼特別徴収開始通知書

●保険料＝前年の所得に基づき東京都後期高齢者医療広域連合が年間保険料額を決定します。令和8年度の所得割率は9.88%、均等割額は53,300円、限度額は85万円です。また、令和8年度から「子ども・子育て支援金制度」が始まったため、上記の保険料に加えて子ども・子育て支援金分(所得割率0.26%、均等割額1,300円、限度額21,000円)が併せて徴収開始となります

●納付方法＝納付方法は送付する通知書でご確認ください。特別徴収の方は、保険料の滞納がない場合に口座振替に変更できます。希望される方はお問い合わせください



問 国保年金課 FAX 5744-1677(共通)
資格確認書・保険料通知＝後期高齢者医療資格担当 TEL 5744-1608
保険料の納付・口座振替＝後期高齢者医療収納担当 TEL 5744-1647

介護保険に加入している方へ

- 1 令和8年度介護保険料の通知書を7月10日ごろから送付します(65歳以上の方)

保険料の納付方法		通知書の種類
①	特別徴収 (年金からの差し引き)	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書
②	納付書や口座振替で保険料を納めていて、8月以降特別徴収に変わる	
③	納付書や口座振替で保険料を納めていて、10月以降特別徴収に変わる	介護保険料納入通知書兼特別徴収決定通知書 7～9月分納付書 (口座振替の方を除く)
④	納付書や口座振替で保険料を納めている	介護保険料納入通知書 7～9月分納付書 (口座振替の方を除く)
⑤	3月20日以降に大田区へ転入手続きをした方	
⑥	昭和36年4月3日～7月2日 生まれの方	

- 2 区独自の介護保険料減免制度

対 65歳以上で、保険料段階が第3段階以下、1か月の実収入が単身で約9万円以下、2人世帯で約13万円以下の方(家賃負担がある場合、生活保護基準を基にした金額を除外して実収入を計算)※生活保護受給者を除く。預貯金、扶養状況、保険料納付状況などの条件有り※福島第一原子力発電事故による減免制度有り
申 問合先へ申請書(電話かFAXで請求)を持参。8月3日から受け付け



- 3 適用期間が8月1日からの介護保険負担割合証を7月10日ごろから送付します

対 介護認定を受けている方、介護予防・生活支援サービス事業対象の方



- 4 介護保険負担限度額認定制度
低所得(別居の配偶者も含む特別区民税非課税世帯で資産が一定額以下)の方の介護保険施設居住費(滞在費)と食費を減額する制度です。7月31日までの有効期限の負担限度額認定証をお持ちの方へ更新の申請書を送付しました。更新希望の方は手続きをしてください。新規の方は、区HPをご覧ください。お問い合わせください。



- 5 生計困難者利用者負担額軽減制度
生計困難な方が、軽減制度を取り扱っている事業所で対象となる介護保険サービスを利用した際に、利用者負担額を軽減する制度です。申請方法など詳細はお問い合わせください。

対 特別区民税非課税世帯※単身世帯の場合、年間収入額150万円以下で預貯金額350万円以下などの要件有り



－1～5いずれも－

問 介護保険課 FAX 5744-1551(共通)
1～3 保険料、減免制度、負担割合＝資格・保険料担当 TEL 5744-1491
納付、口座振替＝収納担当 TEL 5744-1492
4 5 給付担当 TEL 5744-1622

所得稅・復興特別所得稅の予定納稅
(第1期、2期)

予定納稅は、原則としてその年の5月15日時点で確定している前年分の所得稅などの申告納稅額が15万円以上となる方が、本年分の稅額の一部(各期限、前年申告納稅額の3分の1ずつ)をあらかじめ納付しなければならない制度です。
●納期限＝第1期7月31日、第2期11月30日
※振替納稅を含むキャッシュレス納付ができます

問 大森稅務署 TEL 3755-2111
雪谷稅務署 TEL 3726-4521
蒲田稅務署 TEL 3732-5151



福祉・シニア

原爆被害を受けた方への見舞金

●支給額＝12,000円(8月支給)
対 7月1日時点、区内在住で被爆者健康手帳をお持ちの方 申 問合先へ被爆者健康手帳、印鑑、本人名義の預金通帳を持参。7月17日締め切り
※令和7年度に支給を受けた方は申し込み不要
問 地域福祉課障害者地域支援担当
大森 TEL 5764-0657 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-2181 FAX 3726-5070
蒲田 TEL 5713-1504 FAX 5713-1509
桜谷・羽田 TEL 3743-4281 FAX 6423-8838

募集・求人

大田区職員 福祉(保育士・児童指導)

令和8年度から受験可能年齢を引き上げました。詳細は区HPをご覧ください。

対 昭和58年4月2日～平成19年4月1日生まれで、次のいずれかに該当する方(取得見込を含む)
①保育士の資格を有し、都道府県知事の登録を受けている
②児童指導員の資格を有する
●第一次選考日＝8月23日(日)
申 電子申請。7月23日午後5時受信有効
問 人事課人事担当
TEL 5744-1152 FAX 5744-1507



特別区職員(Ⅲ類・経験者・障害者)

詳細は問合先HPをご覧ください。

対 次のいずれかに該当する方①Ⅲ類＝平成17年4月2日～21年4月1日生まれ②経験者＝昭和40年4月2日以降の生まれ③障害者＝昭和40年4月2日～平成21年4月1日生まれ※そのほか要件有り
●第一次試験・選考日＝①③9月13日(日)②9月6日(日) 申 電子申請。7月16日午後5時受信有効
※③のみ郵送可。7月15日消印有効
問 特別区人事委員会事務局任用課
TEL 5210-9787



平和島公園水泳場、東調布公園水泳場の指定管理者

●指定期間＝令和9年4月1日～14年3月31日
●募集期間＝7月27～31日
問 スポーツ推進課スポーツ推進担当
TEL 5744-1441 FAX 5744-1539



おおた健康経営事業所

従業員の健康づくりを戦略的に行う区内事業所を「おおた健康経営事業所」として認定・表彰します。認定された事業所へ、健康関連機器の貸し出し、出張講座(オンライン対応有り)などの健康づくり支援を行います。

申 電子申請。問合先へ応募書類(区HPから出力可)を郵送か持参も可。9月11日消印有効
問 健康医療政策課健康政策担当
TEL 5744-1728 FAX 5744-1523



計画への意見

大田区産業のまちづくり条例の改正素案
●閲覧・意見書受付期間＝7月1～22日
●閲覧場所＝問合先、区政情報コーナー、区HP

対 区内在住・在勤・在学の方、区内事業者・団体
問 産業経済課産業経済担当
TEL 5744-1363 FAX 6424-8233



催し・講座

東急多摩川線・新空港線計画に関する都市計画素案説明会

新空港線(矢口渡～京急蒲田)の計画について、都市計画素案説明会を実施します。

日 ①7月17日(金)午後6時30分～8時②7月19日(日)午後2時～3時30分 会 カムカム新蒲田
定 先着各300名 申 当日会場へ
問 鉄道・都市づくり課鉄道・都市づくり担当
TEL 5744-1212 FAX 5744-1526



体感型防災アトラクション(風水害編)

風水害対策をテーマにした謎解きなど、こどもから大人まで災害への備えを楽しく学べます。

日 7月18日(土)・19日(日)①午前10時～11時30分②午後0時30分～2時③午後3時～4時30分 会 田園調布せせらぎ館 定 先着各150名 申 7月3～15日に電子申請
問 防災危機管理課防災危機管理担当
TEL 5744-1611 FAX 5744-1519



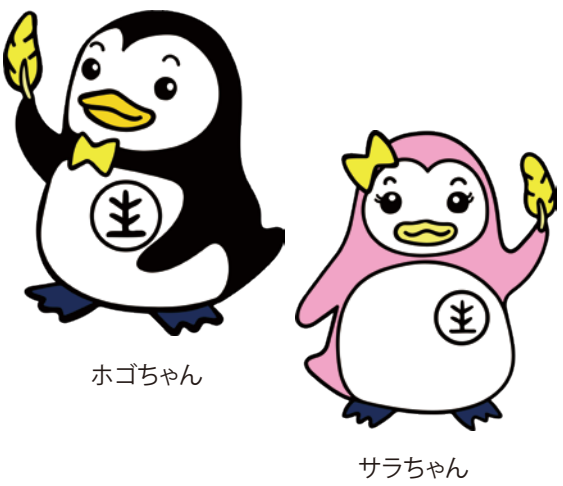
「社会を明るくする運動」
大田区民のつどい

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする全国的な運動です。7月の強調月間に「大田区民のつどい」を開催します。中学生による意見発表や吹奏楽演奏、講演会などを行います。ぜひお越しください。

日 7月18日(土)午後3時から 会 大田区民プラザ
定 先着500名 申 当日会場へ
問 総務課総務担当
TEL 5744-1142 FAX 5744-1505



更生保護マスコットキャラクター



ホゴちゃん

サラちゃん

こども向けワークショップ「わたしたちの身近なところにいるモンスター」

現代アーティストと一緒にフェルトや布を使って、みんなで大きな1枚のパッチワーク作品を作るワークショップです。完成作品は、馬込アートギャラリーに展示します。

対 小学3年～中学生 日 7月26日(日)・27日(月)・8月2日(日)・3日(月)午後1時～3時 会 馬込アートギャラリー 定 抽選で各10名
申 電子申請。7月16日締め切り
問 馬込アートギャラリー
TEL 6410-7960 FAX 6410-7962



夏休みこどもジェンダーワークショップ
&図書紹介

自分らしさや相手の違いを大切にすることをテーマに、ジェンダー平等について楽しく学びます。
●展示日＝7月24日(金)～8月31日(月)

対 区内在住か在学の小学生
日 8月6日(木)午前10時～正午
定 先着15名 申 電子申請。7月31日締め切り
会 問 エセナおおた
TEL 3766-4586 FAX 5764-0604



【大田区制80周年記念】
わくわく!レシート抽選会

区内共通商品券が当たる抽選会を実施します。詳細は区HPをご覧ください。

日 8月1～8日に区内でお買い上げいただいたレシート5,000円以上(合算可)を封筒に入れて、住所と氏名を記入し申込先(大田区商店街連合会〒144-0035南蒲田1-20-20-6階)＝月～金曜午前9時～午後4時30分)へ郵送か持参。8月8日消印有効
問 産業経済課産業経済担当
TEL 5744-1373 FAX 6424-8233



中小企業融資あっせん相談(チャレンジ企業応援資金)

利子全額補助の事業資金融資あっせん制度に関する相談です。

対 経営革新にチャレンジする中小企業者
日 月～金曜(休日を除く)。午前9時～11時、午後1時～4時 会 産業プラザ 申 問合先へ電話
問 産業経済課融資係
TEL 3733-6185 FAX 3733-6159

明るい選挙啓発ポスターコンクール

投票参加を求めるもの、明るい選挙を訴えるものなどを題材としたポスターを募集します。大きさは四つ切りか八つ切りで描画材料は自由です。

対 区内在住か在学の小学～高校生
申 問合先へ郵送か持参(作品の裏に学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記)。9月11日必着
問 選挙管理委員会事務局選挙担当(〒144-8621大田区役所)
TEL 5744-1462 FAX 5744-1540



会議の傍聴

教育委員会定例会
日 7月27日(月)・8月25日(火)・9月28日(月)
※いずれも午後2時から 会 ニッセイアロマスクエアビル5階(蒲田5-37-1)
問 教育総務課庶務係
TEL 5744-1422 FAX 5744-1535



文化振興協会の催物案内(7月発売)

①9月9日(水)アプリコお昼のピアノコンサートvol.80 山口静夏(ピアノ)②9月26日(土)下丸子JAZZ倶楽部 Happy Birthday CONCERT③10月11日(日)音楽座 ミュージカル「カイト」はささやく④11月8日(日)フレッシュ名曲コンサート日本フィルの「ジュピター」

[発売日] オンライン・電話＝7月14日正午から、窓口＝7月15日午前10時から
会 ①③④アプリコ②大田区民プラザ
問 (公財)大田区文化振興協会
TEL 3750-1555 FAX 5744-1599



令和8年3月31日現在の区の財政状況をお知らせします

● 一般会計予算執行状況 (表中の数値は各表示単位未満を四捨五入)

予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
3,690億3,463万円	3,331億1,868万円	90.3%	3,193億852万円	86.5%

● 特別区債現在高

令和8年3月31日現在高	262億1,674万円
--------------	-------------

● 区有財産 (表中の数値は各表示単位未満を四捨五入)

区分	数量	金額	内容
土地	2,678,505㎡	1兆677億6,434万円	庁舎、学校、公園など
建物	1,286,306㎡	1,333億6,387万円	庁舎、学校など
工作物	—	112億982万円	公園、児童遊園の施設など
動産	11個	—	浮標、浮棧橋
無体財産権	63件	—	著作権など
有価証券	—	4,020万円	株券
用益物権	1,326㎡	—	地上権
出資による権利	14件	12億4,984万円	大田区土地開発公社出えん金など
物品	90,570点	262億4,278万円	庁舎、学校の備品など
債権※	18件	102億5,033万円	大田区土地開発公社貸付金など
基金	18件	1,284億2,439万円	積立基金、運用基金

※令和7年度の歳入に係る債権以外の債権について記載しました

問 財政課財政担当
TEL 5744-1126 FAX 5744-1502



都内初!

大田区歴史的風致維持向上計画の認定

区には、歴史的なまちなみや風情・情緒のある景観、数多くの歴史・文化資源が現在まで大切に受け継がれております。この歴史的な風景を地域と一体で維持し、次の世代へ継承していくため「大田区歴史的風致維持向上計画」を策定し、国から認定されました。これは歴史の重みと、それを守り続けてきた区民の努力が国に認められた証です。今後は国の支援を活用し「歴史・文化をめぐり、訪れたくなる、ウォーカブルなまち」をめざし、地域とともに歴史まちづくりを推進します。



問 都市計画課計画調整担当
TEL 5744-1333 FAX 5744-1530



姉妹都市セーラム市学生訪問団との交流会

姉妹都市のアメリカ合衆国セーラム市から来日する学生と、ボッチャを通じて交流します。



対 区内在住か在学の中学～高校生 日 8月15日(土) 午前9時～11時
会 Minto Ota 定 抽選で10名程度 申 電子申請。問合先へ申込書(問合先で配布。区HPからも出力可)を持参か郵送かFAX(記入例参照)も可。7月22日必着
問 文化芸術推進課文化芸術推進担当
TEL 5744-1226 FAX 5744-1539



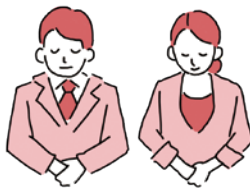
大田区平和祈念花火の開催日時の変更

区は昭和59年に行った平和都市宣言を記念し、昭和62年から毎年8月に花火の打ち上げを行ってきました。しかし、昨今の猛暑に対する熱中症対策や荒天による中止の可能性を避けるため、令和8年度は大田区平和祈念花火の日時を変更します。開催日時は変わりますが「平和」を基調としたテーマを継承し、「平和」への祈りを込めた花火を打ち上げます。詳細は区HPをご覧ください。

日 11月14日(土) ①ステージ=午後5時から
②花火打ち上げ=午後5時30分から
会 西六郷四丁目地先(多摩川河川敷)
問 産業経済課産業経済担当
TEL 5744-1322 FAX 6424-8233



ありがとうございます
あたたかい善意



産業のまち未来基金

○(株)ニシヤマ=100万円

日本赤十字社の
災害義援金・救援金を
受け付けています

各災害義援金・救援金情報、
寄付者の氏名・団体名などは
区HPに掲載しています。

相談事業

(たんぽぽ相談・DV相談ダイヤル・男性相談)

7月1日からチャットでも相談ができるようになりました。
電話・面接の曜日と時間が変わります。

○ 女性のためのたんぽぽ相談※1

対 区内在住・在勤・在学の方で、家庭・家族、人間関係などでお悩みの方

電話相談	月～金曜=午後2時～5時(受け付けは4時30分まで) 土曜=午後2時～6時(受け付けは5時30分まで)	TEL 3766-6581
チャット相談	月～金曜=午後5時～8時 土曜=午後1時～7時	
面接相談	月～金曜=午後1時～2時 土曜=午後1時～2時・午後6時～7時 ※1歳以上の未就学児の保育有り (面談希望日の7日前までに予約)	TEL 3766-6581※2 事前予約制

○ 大田区DV相談ダイヤル※1

対 配偶者などからの身体的・精神的な暴力でお悩みの方

電話相談	月～金曜=午後5時～8時 土曜=午後1時～7時	TEL 6423-0502
チャット相談	月～金曜=午後5時～8時 土曜=午後1時～7時	

月～金曜、午前8時30分～午後5時はお住まいの地域を担当する生活福祉課で相談を受け付けます。

○ 男性相談ダイヤル※1

対 家庭内のこと、人間関係などでお悩みの方

電話相談	金曜=午後5時～8時(受け付けは7時30分まで)	TEL 6404-6020
チャット相談	月～金曜=午後5時～8時 土曜=午後1時～7時	

※1 祝日実施(年末年始を除く) ※2 電話相談やチャット相談の受付時間内に予約

問 人権・男女平等推進課人権・男女平等推進担当
TEL 5744-1610 FAX 5744-1556

大人の食事相談

生活習慣の予防、肥満・血圧や血糖値が高めの方の食事など。

開催月	日程(午前)	日程(午後)
7月	28日(火)	2日(木)
8月	4日(火)	20日(木)
9月	8日(火)	24日(木)
10月	13日(火)	29日(木)
11月	24日(火)	5日(木)
12月	8日(火)	24日(木)
令和9年1月	26日(火)	7日(木)
2月	16日(火)	4日(木)
3月	23日(火)	4日(木)

※午前=午前9時～正午、午後=午後1時30分～4時30分

会 調布地域庁舎 申 問合先へ電話

問 調布地域健康課業務係

TEL 3726-4145 FAX 3726-6331



健康遊具を使って、公園体操をしませんか

区内の公園に設置した健康遊具を活用し、「簡単・優しい・続けられる」をテーマに運動の習慣化をめざします。熱中症予防のため、夏季は室内で行う場合もあります。

日程	時間	会場
第2・4月曜	午後2～3時	新井宿児童公園
第2・4木曜	午前10時～11時	萩中公園
	午後2時～3時	ふくし公園
第1・3金曜	午前10時～11時	矢口二丁目公園
	午後2時～3時	本門寺公園

対 区内在住の65歳以上で医師などから運動制限を受けていない方

申 当日会場へ

問 高齢福祉課高齢者支援担当

TEL 5744-1624 FAX 5744-1522



大田区エアコン設置緊急支援事業

経済的な理由で自宅用のエアコンの購入が困難な世帯へ、熱中症による健康被害の予防を目的に、エアコンの購入・設置費用などを助成します。

●助成金額=上限10万円(東京ゼロエミポイント併用可)

対 区内に住民登録があり、自宅に使用できるエアコンが1台も設置されておらず、次のいずれかに該当する世帯

①住民税非課税 ②住民税均等割のみ課税

③児童扶養手当受給

※生活保護受給中の方は、担当の生活福祉課へお問い合わせください

申 問合先へ電話

問 大田区エアコン設置緊急支援事業専用コールセンター

TEL 3731-7390 FAX 3730-0800



大田区シルバー人材センター 入会説明・登録会

「短時間」「自宅の近く」など、あなたのライフスタイルに合わせて、ちょうどよく働いてみませんか。

開催日	時間
7月15日(水)	午前10時～正午
7月17日(金)	午後2時～4時
7月21日(火)	午前10時～正午
8月6日(木)	
8月21日(金)	

対 区内在住で60歳以上の方 費 2,000円(年) 申 問合先へ電話。電子申請も可。開催日の3営業日前締め切り

会 問 (公社)大田区シルバー人材センター

TEL 3739-6666 FAX 3734-0722



区民のひろば

- 掲載できるのは大田区社会教育関係団体に登録のある団体です
- 申し込み時に大田区社会教育関係団体の登録証(表裏)の提出が必要です
- 申込期限は掲載希望月の2か月前の1日です。
ただし、1日が閉庁日の場合は翌開庁日
- 10月1日号からは電子申請のみとなります

申し込みは
コチラ



10月1日号の掲載申込期限は8月1日必着です！

掲載要件が
4月1日号掲載分から変わりました

ともだちをつくろうかい 7月10日(金)
午前9時～正午、御嶽山駅近くの会場、
500円、7月9日までに電話 TEL 3721-
4831江口

運動不足解消基本ステップ踊る社交ダンス
7月16日(木)中級=午前9時30分～10時
20分、初級=午前10時30分～11時20
分、池上文化センター、各1,000円、電話
TEL 090-2652-3365村上

囲碁体験会 7月16日(木)午後1時～4
時、消費者生活センター、当日会場
TEL 070-1057-7668荻原

ミニチャリティーバザー 7月20日(祝)
午後1時～3時、大田文化の森、当日会場
TEL 080-4803-2316須山

演奏会 7月20日(祝)午後2時～4時、大
田文化の森、先着251名、当日会場
TEL 3757-5777土屋

遺言・相続相談会 7月22日(水)午前
9時～午後4時、入新井集会室、先着18名、
電話 TEL 070-4375-8523隈本

ヨガ初心者シニア体験会(2日制) 7月
22・29日(水)午前9時50分～11時20分、
六郷文化センター、先着10名、電話
TEL 090-2646-6751高瀬

池のカイボリを考える 7月23日(木)
午後1時30分～3時30分、南千束二丁目

の会場、先着20名、200円、電話
TEL 090-7421-8063田ノ倉

掲載の催しは区の主催ではありません。ご自身の責任で参加してください。費用の記入がないものは原則無料。

子育て・教育

出産準備教室

対 区内在住で妊娠中の方、家族など 申 電子申請

平日開催	もくよく 沐浴、妊婦の体と心の変化、産前産後の生活
土曜日開催	沐浴、産前産後のママとパパの変化の違い、両親での子育て
歯科・栄養	妊娠中、産後の歯や食事のポイント



健診・相談

申 むし歯予防教室＝電子申請、歯科・栄養相談＝問合先へ電話

4か月児・1歳6か月児・3歳児健康診査	乳幼児の発育状態などの診査、該当者へ郵送でお知らせ
むし歯予防教室(3歳未満)	歯の生え方とむし歯予防の話、口の観察とケアの仕方、はみがき練習
歯科相談(3歳未満) ※障がいのあるお子さんは就学前まで	歯や口腔に関する個別相談
栄養相談	離乳食の進め方、幼児食の量・内容など



育児学級

申 電子申請

離乳食の進め方 (生後5・6か月)	離乳開始時のポイント	
育児学級(生後7・8か月)	2回食への進め方、お口の発達とむし歯予防、試食有り	
育児学級(生後9～11か月)	3回食への進め方、家族の食事、試食有り	
育児学級(1～1歳3か月)	幼児食への進め方、むし歯予防のポイント、試食有り	

問 地域健康課業務係

大森 TEL 5764-0661 FAX 5764-0659
調布 TEL 3726-4145 FAX 3726-6331
蒲田 TEL 5713-1701 FAX 5713-0290
糀谷・羽田 TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



乳幼児救急蘇生法教室

事故防止の話、こどもへの心肺蘇生、AEDの実習を行います。次回は1月ごろ実施します。

対 区内在住で乳幼児の保護者
日 7月13日(月)午後2時～3時30分
会 糀谷・羽田地域庁舎 定 先着18名※保育有り(未就学児先着8名)
申 7月1～7日に電子申請
問 糀谷・羽田地域健康課業務係
TEL 3743-4161 FAX 6423-8838



幼児歯科健康診査・フッ化物塗布

対 ①2歳②3・4歳③4・5歳④5歳～就学前※いずれも1回
申 1歳6か月児・3歳児健康診査の案内に同封された受診券を実施医療機関へ持参
問 健康づくり課健康づくり担当
TEL 5744-1661 FAX 5744-1523



HIV・梅毒 夜間即日検査(無料・匿名)

検査後約1時間で結果が分かります。エイズ・HIVは早期発見・早期治療によって、これまでと変わらない生活を送ることができます。梅毒は早期の薬物治療で完治が可能です。あなたと大切なパートナーのために検査を受けてみましょう。感染が心配される機会から90日以上経ってから検査できます。保健所では即日検査以外に、月2回水曜の午前中に検査を行っています。

日 7月31日(金)午後5時30分～6時30分
会 区役所本庁舎2階 定 先着25名 申 電子申請
問 感染症対策課感染症対策担当 TEL 4446-2643 FAX 5744-1524



わくわく?ドキドキ?
おおたオノマトペ

おおた く みちか おと さが
大田区の身近な音を探してみよう!!

テーマ
きらきら

7月7日は七夕! 夜空には「きらきら」とかがやく星がいっぱい。天の川のはしをわたって、おりひめとひこぼしは会えるかな? 実は、おりひめ星は「こと座」のべが、ひこ星は「わし座」のアルタイルという、空にある星なんだよ。みんなは見つけられるかな? 短冊に書いたねがいごと、星みたいにきらきらかがやくといいね。空を見上げて、七夕のきらきらをさがしてみよう!

好きな色で塗って、ねがいごとを書いてみよう!

オノマトペってなあに?

犬が“ワンワン”吠える、“ニコニコ”の笑顔など音や動作をことばに表したもの

